

1982 (毎月1回) 発行

9月号

(村の面積)

332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村

# 広報

# いずみ

(昭和57年8月1日現在)

村の人口	
総人口	1,412人
男	710人
女	702人
出生	1人
死亡	3人
転入	8人
転出	10人
世帯数	445世帯



## かけ声は空高く

第26回村民体育大会は29日、村民グラウンドで開かれました。

朝から心配された雨もやみ、青空が見える絶好のコンディションとなり、村民多数が参加して、ラムネ飲みリレーや綱引きなど数々の競技のたびに大きな歓声があき起こっていました。総合成績は次のとおりです。

優勝 緑チーム (朝日)、2位 白チーム (下山、角野、板倉)、3位 青チーム (上、下大納)

みんなで越美北線を利用しよう!

# 真夏の成人式 新たな出発二十一名



旧盆の八月十五日、恒例の「真夏の成人式」が中央公民館で行われました。本年度の成人者は二十一名で、この日十二名が希望と喜びを胸にいだき会場へ姿を見せた。式は午前十時から始まり、村長のあいさつに続いて、吉村議長、宮原教育委員長ら来

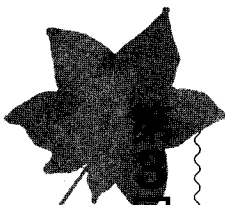
賓多数から暖かい激励や祝福のことばを受け、立派な社会人になってもらおうと社会人手帳や記念のアルバムが一人ひとりに贈られた。これにこたえて新成人を代表して谷弘典君が誓いとお礼のことばを述べ式を終えました。

このあと記念写真をとり、懇親会が和室で行われ、「青年の果たす役害」についてなど、活気ある話し合いが続き社会人としての門出を祝うにふさわしい一日でありました。

### 新成人者は次のとおりです

住所	氏名	性別
角野前坂	平瀬 隆行	男
川 合	新井紀代子	女

川 合	末永 明美	女
朝 日	大谷龍次郎	男
下 山	中内 英美	女
谷 弘	西 豊美	女
上大納	横地 徳秋	男
吉垣	優治	男
牧野	剛	男
岡田	晃幸	男
田畑	賢一	男
相川	一志	男
中嶋	昭弘	男
福原	裕子	女
工藤江利子	吉富ルリ子	女
佐藤美奈子	相良 成子	女
安野 裕二	伊藤 恵美	女



## 九頭竜紅葉まつり

### 行事内容決まる

10月23日、24日実施

恵まれた自然がつくる七色の紅葉を舞台に村民こぞって参加して実施する「第三回九頭竜紅葉まつり」の日程、行事内容がこの程決まりましたのでお知らせします。とくに、今年より新たな行

由に販売できるコーナーでありますので、隣り近所お誘いあわせのうえ、どしどし参加してください。細部については、産業観光課へ問合せください。行事日程は、次のとおりです。

- 開催日 10月23日(土)24日(日)
- 場所 九頭竜国民休養地 ほか
- 行事内容

① 23日、24日の2日間  
紅葉写真コンテスト・きのこ茶屋・植木盆栽即売会・特産物即売会  
昇竜太鼓・釣大会・紅葉市場

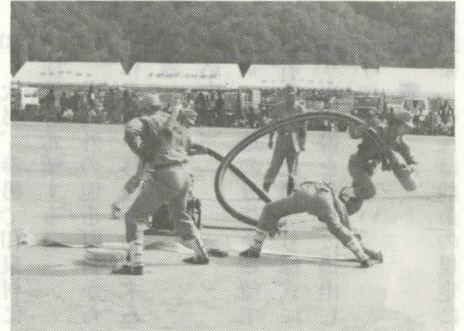
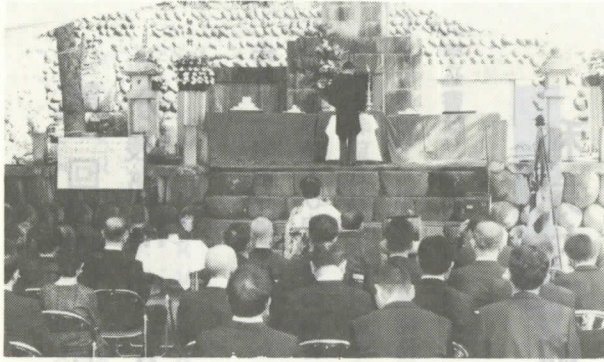
② 23日のみ  
紅葉杯争奪ゲートボール大会・穴馬おどり・仮装おどり(夜7時セントアー)

③ 24日のみ  
警察音楽隊ドリル演奏  
紅葉杯争奪軟式野球大会・もみじ茶屋・紅葉バザー  
なお、県内から選出される「紅葉むすめ」が、会場の案内をする予定です。

### 戦没者及び殉職者 合同慰霊祭を実施

八月十九日午前九時から忠霊塔前で戦没者及び殉職者合同慰霊祭が行われました。

この日、知事代理として高志福祉事務所長、高志地方町村会長など来賓多数が参列され香煙のたちこめるなかをしめやかな読経につれて遺族七十数名の方々がありし日を偲びながら思いをあらたに泉下の霊に冥福を祈られた。



### 健闘 3位入賞 第31回県消防操法大会

第三十一回福井県消防操法大会が八月九日県消防学校グランドで行われました。

本村からは、大野地区消防組合を代表して、第一分団が小型ポンプ操法の部に出場し日ごろの訓練とチームワークを十分発揮して第三位に入賞しました。

なお、消防操法要員は、次のとおりです。

- 指揮者 古川 渉(副分団長)
- 一番員 水谷光一(団員)
- 二番員 新井英章( )
- 三番員 新井一藤( )
- 補欠員 下出定幸(部長)

### むかしむか いずみ むかしばなし その①

川の奥に、炭焼に入った親子がおったんや。その谷川には、ものすごくえかい(大きい)岩魚がいたと。

それで親子が獲ろうと思っても、とても川は深いし獲れないから、親子が相談して、「栃を拾ってきて、毒をこしらえて毒流しをしまいか」とこつ相談したんやわね。そして「毒をこしらえてその川に流したら、岩魚が獲れるんだから、今度はそば団子をこしらえて食うまいか」と、そば団子をこしらえたんやと。

そしたらあ、夕方になったらあ、黒染の袷袢をかけた坊さんが訪ねて来た。そして一夜の宿を頼んだんやって。そして、炉端の話で

「お前たちは、炭を焼いておられるが、どうも殺生なことばかりしておられるように見受けられる。わしも、僧侶の身としてそういうことはお前たちに注意をしてやめてもらいたい」

譚々に殺生 わね。その中で、一番えかい淵のようになった滝壺に一メートルくらいある岩魚が死んでおったんやと。それで「こういう岩魚は見たこともないで、まずまず持って帰って。」

と、言うて持ち帰ったんやと。料つてみたら、そのえかい岩魚の腹から、ゆうべ食べさせたそば団子が出てきたんやわね。

そりやまあ、魚ちゆうても自分の身を守るためにこう(年)を得たものは、同じ魚ちゆうても、知恵をしぼって人間を止めに来るんやわね。それでも、そんなこうを得て、それくらいのことをしても人間には、かなわないんやわね。それで親子の者は、

「一尾の魚でも、こうを得ていると芝居をうつのに、人間だちゆうに炭の一つも上手に焼けんのは、魚より劣つたものだ。」

と。それで二人の親子は、岩魚の僧を見習って、段々に炭を改良して今の炭の焼き方に改良して行ったんやと。

### 岩魚の僧

「お前たちは、炭を焼いておられるが、どうも殺生なことばかりしておられるように見受けられる。わしも、僧侶の身としてそういうことはお前たちに注意をしてやめてもらいたい」

# 第一回締切り九月二十五日 分譲価格坪一八、〇〇〇円程度

先月号で宅地分譲を開始したことをお知らせしましたが分譲に関する要綱及び申込書の内容については、次のとおりです。分譲を希望される方は、第一回締切りを九月二十五日までとしましたので、早めに役場総務課へ申し込みしてください。(申込書は、総務課にあります。)

## 和泉村宅地分譲要綱

### (目的)

第一条 この要綱は、和泉村が過疎対策事業の一環として、住民の定着化と住民福祉の向上を図るため造成した土地(以下「宅地」という)の分譲について必要な事項を定めることを目的とする。

### (分譲)

第二条 宅地の分譲は、次の優先順位をもって希望する区画に応じ有償で分譲を行う。

- (1) 現在村内に居住している者で自己の住宅がない

者

(2) 村の中心部より離れた地域で居住している者で移住を希望する者

(3) 次男、参男で和泉村に住地を希望する者

(4) 県内外の他市町村から和泉村へ移住を希望する者

### (申込方法)

第三条 宅地の分譲を希望する者は、別記第一号様式により申込書を村長に提出しなければならない。

### (審査)

第四条 村長は前条の規定に

より申込書を受理したときは、宅地分譲資格審査会において申込書の内容審査または必要に応じ実情を調査のうえ適否を決定し、その旨を申込者に対し通知するものとする。

### (区画の決定)

第五条 区画の決定は、申込者が希望する区画を分譲する場合に抽せんにより希望順位を決定する。

### (分譲価格)

第六条 宅地の分譲価格は、その区画について村長が別添に定めるところによる。

### (代金の支払)

第七条 分譲代金の支払は、納入通知書により村長が指定する金融機関に納入しなければならぬ。ただし、契約締結と同時に分譲価格の二十%相当額を納入するものとする。

### (契約)

第八条 この宅地の分譲が決定したときは、別記第二号様式による土地売買契約書を作成する。

### (所有権の移転登記)

第九条 所有権の移転登記は

分譲代金の支払が完了しだに行うものとする。この場合、登記に要する費用は分譲を受けた者の負担とする。

### (分譲地の引き渡し)

第十条 分譲地の引き渡しは所有権移転登記後十日以内に両者が協議して定める日において、分譲地の所在する場所において引き渡しするものとする。

### (用途指定)

第十一条 分譲地は分譲を受けた者が住宅用地として使用し、この用途(以下「指定用途」という)以外の用途に使用しないものとする。

### (指定用途に供すべき始期)

第十二条 宅地の分譲を受けた者は、分譲地の引き渡しがあった後、原則として三年以内に指定用途に供するものとする。

### (始期の変更)

第十三条 分譲地の引き渡しを受けた者が、やむをえない理由により前条に定める始期を変更しようとするときは、変更を必要とする理由及び変更後の計画を記載した書面をもって村長の承認を受けるものとする。

### (分譲地の譲渡禁止等)

第十四条 分譲地の引き渡しを受けた者は、分譲地の所有権を他人に譲渡し、または第三者に貸し付けてはならない。ただし、やむをえない事由による場合は、村長と協議して承認を受けるものとする。

### (買戻しの特約)

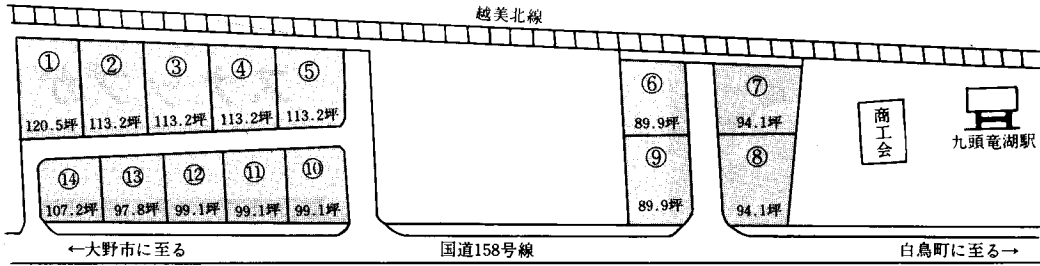
第十五条 分譲地の引き渡しを受けた者が、第十一条、第十二条、第十三条の規定を履行しないとき、または前条の規定に違反したときは村長は分譲を受けた者が支払った分譲代価及び契約の費用を返還して、分譲地を買戻しができるものとする。二 買戻しができる期間は、契約締結の日から十年間とする。

三 第一項及び前項の特約事項の登記は、第九条の所有権移転登記と同時に行うものとし、これに要する費用は宅地の分譲を受けた者の負担とする。

### (委任)

第十六条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は村長が別に定める。

# 朝日宅地造成区画完成図



注……①～⑭は地番ではなく、整理番号です。

## 分譲宅地購入申込書

和泉村宅地分譲要綱第3条の規定により宅地の分譲をしていただきたく下記のとおり申込みいたします。

昭和 年 月 日

申込者 住所

印 名

印

和泉村長 新井一雄 殿

申請人	氏名				本籍		
	生年月日				現住所		
	職業				勤務先		
家族構成	続柄	氏名	性別	年齢	職業	勤務先	
住宅建築	着工予定				完成予定		
分譲を必要とする理由							

# 村民体育大会の

## スナップから



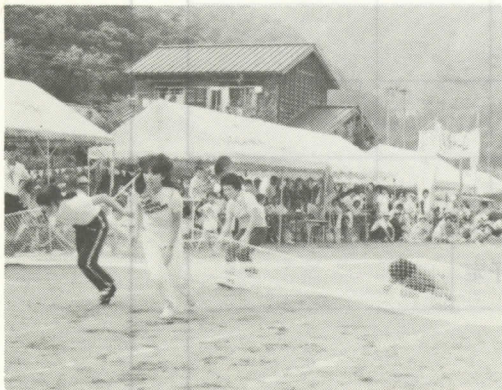
「あとわずかなのに、



「何があたるかなあ、



「うまくいきそうだなあ、



「あとはゴールめざして、



「うまくいかないなあ、

ゆとりと ゆずりあい で ゆっくり 走ろう

お知らせ

施設めぐりに参加しませんか

十月八日実施

大野・勝山地区広域行政事務組合では、次の要項により

広域行政バスで施設めぐりを実施することになりましたので、お知らせします。

参加希望の方は、九月二十五日までに申し込みください。

広域行政バスの運行要項

目的 圏域住民をバスで圏域の各市村の主要な施設などへ案内し、広域行政および市村行政に対する認識と理解を深めるとともに建設的な意見・要望などを把握し、広域行政の諸施策に反映させる。

実施日 十月八日(金)
コース 別紙のとおり
参加対象 圏域の一般住民(ただし健康に自信のある方)

経費 無料
持ち物 水筒・雨具(昼食は主催側で用意する)
募集方法 ①公募とする。
②応募方法は、ハガキに住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号)・十月八日と書いて左記あてへ申し込みのこと。

千九一 勝山市元町一丁目 一 勝山市役所内

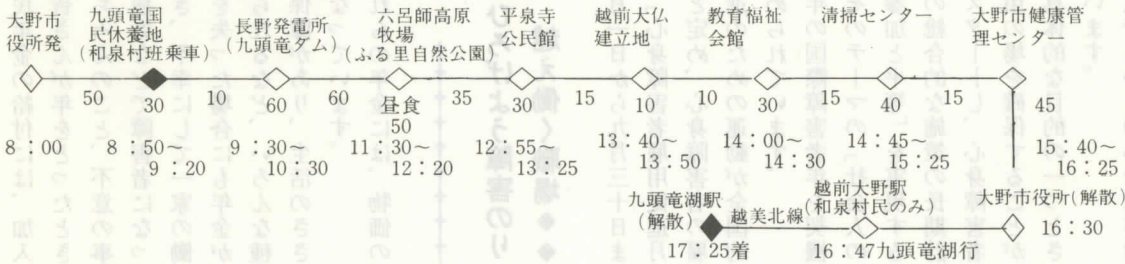
大野・勝山地区広域行政事務組合

募集人員 五十名

募集締切 九月十五日

定員以上の申し込みがある場合は、抽せんにより決定し本人あて

広域行政バス施設めぐり日程



その他 雨天の場合も実施する。

昭和57年度 大野地区消防組合消防吏員採用候補者初級試験を実施

- 1、職種及び職務
(イ)職種 消防吏員
(ロ)職務 消防並びに救急業務
- 2、採用予定人員 4名
- 3、採用予定日 昭和58年4月1日付
- 4、試験日
(イ)第一次試験 昭和57年11月7日
(ロ)第二次試験 昭和57年12月上旬

ご協力ありがとうございました

義援金三万四千円集まる

七月九州方面を襲った集中豪雨は、各方面にじん大な被害を与えました。このため日本赤十字社では「被災者に愛の手を」さしのべるために義援金を募集したところ、村民の皆様から、二九一、四〇〇円の義援金が集まりました。井県支部を通じて被災者の方

5、その他
詳細については、和泉分遣所(077978-2119)にお問い合わせください。

森林組合(たより) 公園造林千ha 達成記念式典を実施

和泉村森林組合では、昭和三十六年以来、森林開発公団が行う分収造林の造林面積が今年で一、〇〇〇haに達しましたので、この事業の完成を記念して来る十月十九日(火)総合福祉センターで記念式典を行います。組合員の皆様の多数ご出席をお待ちしています。

論文募集締切り

9月30日に延ばす

七月号でお知らせしました「二十一世紀にむけて和泉村はどうあるべきか」についての論文募集の締切日を九月三十日まで延ばしましたので、皆様ふるっての応募をお待ちしています。

# こんなとき頼りになる 国民年金

年金の種類	保険料の納付期間	年金を受けられるとき
老齢年金	本人が25年以上	65歳になったとき
通算老齢年金	他の年金制度と合わせて25年以上	(本人に支給)
障害年金	本人が1年以上	病気やケガで身心障害者になったとき(本人に支給)
母子年金	妻が1年以上	夫が死亡して、母子家庭となったとき(妻に支給)
準母子年金	姉か祖母が1年以上	生計の中心者が死亡し、姉か祖母が弟妹や孫を扶養するときに祖母または姉に支給)
遺児年金	父か母が1年以上	父または母の死亡で孤児になったとき(子に支給)
寡婦年金	夫が25年以上	老齢年金を受ける資格を満たした夫が死亡したとき(妻に支給)

## 俳句・短歌コーナー

〈俳句〉

一、夏祭り 花火にそえる いなびかり 天 包 岩  
 一、友が皆 美しく見ゆ 菖蒲園(シヨープエン) 杉本とみ子

〈短歌〉

一、香煙の ゆらぐ墓前に 子も孫も 水 蓮  
 皆手を合わす 姿とおとし  
 一、かな習字 無理な視力と 知りつつも 千 代 子  
 師の励ましに 又も筆持つ  
 一、夏の夜の 夢を誘いて 二つ三つ 杉本とみ子  
 青田の上を 螢飛び交ふ

国民年金の給付には、加入者の皆さんが年をとったときはもちろんのこと、不意の事故や病気などで障害者になったとき、不幸にして一家の働き手を失った場合にも年金が受けられるなど、いろいろな種類の保障があり、生活のささえとなつていきます。

### ◆ひろげよう障害のり 越え働く職場◆

九月一日から九月三十日までを「心身障害者雇用促進月間」と定め、心身障害者の雇用促進のための運動が全国的に進められています。

昨年の国際障害者年を契機に、そのテーマの「社会人の完全参加と平等」を実現するための総合的な施策の長期計画がスタートし、心身障害者に雇用の場を確保することがその具体的な目的の一つとされています。

一人でも多くの心身障害者が働く職場をえて社会活動の翼を担い、生きがいを感じる事ができますよう、職

上昇にあわせて年金額が増額される物価スライドがありまので、将来にわたって物価が上昇しても、年金の実質価値が目減りすることはありません。

上記のどれかの年金に該当すると思われる人は、すぐに役場国民年金係に照会し手続きをしてください。

場の拡大に「事業主の方々ははじめ、皆さんの深いご理解とご協力をお願いいたします。

心身障害者の雇用を促進するために事業主の方には「雇用奨励金」あるいは「作業施設設置等助成金」など各種の助成制度があります。

詳細は、大野公共職業安定所(☎〇七七九六―二四〇八)へお尋ねください。

## 第8回 心のふる里大会日程

と き 九月十五日(水)  
 と ころ 老人福祉センター

### 人のうごき

#### ▼赤ちゃん誕生

朝日 宮原英子日出喜 長女



英子ちゃん

#### ▼死 亡

朝日 宮下 又作 (92歳)  
 " 中村 喜一 (61歳)  
 川合 新井喜代松 (87歳)

